



# 長野県小諸高等学校 文化部活動方針

令和2年4月

目標	生徒が芸術文化等の活動に親しみながら、多様な表現や鑑賞等の機会を通して豊かな心や創造性の涵養を目指すとともに、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成し、バランスの取れた心身の成長を図る。また、生徒の主体性を育み、良好な人間関係を学ぶ場とする。
運営方針	<p>○休養日の設定</p> <p>学期中は、原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。)</p> <p>○活動時間</p> <p>1日の活動時間(部活動として活動する時間。会場への移動、当日の準備・片づけの時間は含まない。)は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む。)とともに、長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、大会等で、基準とする1日の活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。</p> <p>○長期休業中の休養日</p> <p>原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、文化部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>○大会等への参加方針</p> <p>部活動に対する充実感が深まるよう指導に留意する。</p> <p>○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定</p> <p>部活動顧問会を設置し、活動日時・活動場所・クラブ運営等について協議する場とする。</p> <p>○その他</p> <p>P T A総会や学校評議員会へ活動状況を報告し、出された意見をその後の活動に生かしていく。</p>
指導体制の工夫	<ul style="list-style-type: none"><li>・複数人での顧問体制をとり、広い視野からの指導を心がけるとともに、特定の教員に負担が偏り過ぎないように留意する。</li><li>・顧問に専門性がない部活動においては、必要に応じて地域人材と積極的に交流したり活用したりする機会の導入を検討する。</li><li>・地域の文化芸術団体等との連携を進めるなど、学校と地域が協働・融合した形での文化芸術活動の推進も考慮する。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・少人数のクラブにおいては、近隣校との合同活動などをおして活動の充実を図る。</li><li>・専門性の追求については、生徒の要望を踏まえて指導に当たる。</li><li>・学校としての文化部活動方針については年度ごとに見直すとともに、年度当初に学校ホームページへ掲載する。</li></ul>